

年 月 日

保護者殿

豊見城市立豊崎小学校

校長 城田 由勝

(公印省略)

### インフルエンザ出席停止のお知らせ

お子さんは、インフルエンザ感染症（又は疑い）があるため、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。感染拡大を防ぐためにも、お医者さんの指示を守ってしっかり療養して下さい。インフルエンザの出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、熱が下がって2日を経過するまで休むこととなっています。登校の際は、下記の出席停止解除願いを保護者が記入し、提出をお願いします。詳細は裏面（早見表）をご確認下さい。

#### 出席停止解除願い

年 組 氏名

診断名 インフルエンザ（ 型）

受診した医療機関（ ）

出席停止期間 年 月 日 ～ 年 月 日

体温記録（発症した日から1日2回（午前・午後）体温の記録をお願いします。）

日にち	午前測定時間（体温）	午後測定時間（体温）
【発症した日】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後1日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後2日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後3日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後4日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
【発症後5日目必ず休む期間】 月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）
月 日（ 曜日）	午前 時 分（ ℃）	午後 時 分（ ℃）

上記の通り、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日経過しましたので、出席停止の解除をお願いします。

年 月 日

保護者名

印

# インフルエンザ出席停止期間早見表

出席停止期間：発症した後5日間を経過し、かつ 解熱した後2日経過するまで  
登校再開になるまで、毎日体温を計測し記録をつけましょう。

## ◆ ◆ ◆ インフルエンザ感染期間と登校再開日について ◆ ◆ ◆

### 【早見表の見方について】

#### 1 発症した日を0日目と数える

発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日のことです。病院を受診したときに、医師に症状について相談し、発症日を確認する必要があります。

#### 2 解熱した日を0日、その翌日から解熱後1日目と数える

解熱した日とは、0-24時までの間、常に平熱状態あった日のことです。  
解熱後2日目を過ぎたら、登校を再開することができます。

#### 3 最短でも発症してから5日間は出席停止、6日目登校再開となります。

また、解熱した日によって、出席停止の期間が延長されます。

### 【早見表】

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱 	解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	発熱後 4日目 	発熱後 5日目 	登校 OK 		
発症後2日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	発熱後 5日目 	登校 OK 		
発症後3日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	登校 OK 		
発症後4日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	登校 OK 	
発症後5日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	登校 OK 

出席停止期間は、周囲の人に感染させてしまう恐れがありますので、外出は控えてください。